

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

小森谷課長 皆様こんにちは。定刻よりも少し早いようでございますけれども、皆様お揃いでございますので、早速でございますが、始めさせていただきます。それでは、令和3年度第1回久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。

本日のご出席者の皆様でございますが、平井委員様、佐世委員様のご欠席とのご連絡をいただいております。このことから、12名中10名の方にご出席いただいておりますことから、久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第2項の規定に基づく定足数に達しておりますので、この委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。

2 あいさつ

小森谷課長 それではお手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。早速ではございますが、次第の2に移らせていただきます。浅野会長からごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

浅野会長 皆さん、こんにちは。去年は、これほどまでコロナ禍が続くと思っておりますでしたが、残念ながらこういう状態です。ただ、予定通りいけば、明日の午後4時頃には、聖火が久喜市へ来て、加須市まで繋げるということになっているかと思ひます。せっかく開催されるのであれば、無事オリンピックもできればいいなど、私は個人的には思っているところです。

それでは、本日またお世話になりますが、たくさんのご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

3 職員紹介

小森谷課長 ありがとうございます。

次に、次第の3でございます。令和3年度になりまして第1回目の会議となります。令和3年4月1日の人事異動に伴いまして、職員の異動がございましたので、職員の紹介をさせていただきたいと存じます。

初めに、市民部長の渡辺でございます。

次に、市民部副部長の山田でございます。

続いて、事務局職員を紹介させていただきます。

市民生活課課長補佐兼市民活動推進係係長の野本でございます。

同じく、自治振興係係長の田中でございます。

同じく、自治振興係担当主査の武でございます。

改めまして、私、市民生活課長の小森谷でございます。本日司会を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

4 議題

小森谷課長 それでは、次第4の議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の資料につきましては、事前に郵送をさせていただいております、本日ご持参いただくようお願いしているところでございますが、皆様お持ちいただいておりますでしょうか。

<確認>

それでは、資料の確認をさせていただきます。

初めに、令和3年度第1回久喜市自治基本条例推進委員会次第

続きまして、資料1 令和2年度市民参加計画の実施状況等

続きまして、資料2 令和3年度市民参加計画

続きまして、資料3 市民活動の状況

続きまして、資料4 まちづくりサポーター（市民参加推進員）について

続きまして、資料5 まちづくりサポーターへのアンケート回答結果

続きまして、資料6 子どもリーフレット

以上でございます。資料に不足はございませんでしょうか。

<確認>

(1) 令和3年度市民参加計画について

小森谷課長 それでは、早速でございますが次第4の議題に入りたいと存じます。議事の進行に当たりましては、久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第1項の規定によりまして、浅野会長に議長をお願いしたいと存じます。浅野会長、どうぞよろしく願いいたします。

浅野会長 それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。以下、すいませんが、着座にてやらさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますように、皆様方のご協力をよろしく願いいたします。

なお、議題に入ります前に、議事録の作成について、本日の会議録の署名をお願いする委員を確認させていただきます。今回は、石井純一委員と石井敏夫委員の2人をお願いしたいと思います。

<確認>

浅野会長 よろしく願いいたします。それでは初めに、議題1の市民参加計画に関しまして、資料1「令和2年度市民参加計画の実施状況等」及

び資料2「令和3年度市民参加計画」について、事務局から説明をお願いいたします。

<資料1及び資料2に基づき事務局による説明>

浅野会長 ただいま、事務局から市民参加計画についての説明がありました。何かご質問等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

鈴木委員 この計画実施状況と、あと市民参加計画の方と二つに分かれて報告書があります。これまでずっとそうだったと思いますが、これについて、色々技術的な面もあるかと思いますが、この附属機関の名称がほとんど同じですよ。それと、内容についても同じですよ。なので、2つの資料を一つにするとか、この実施状況と次の計画がすぐ見られるような、比較できるようなスタイルにしてもらえると、ありがたいかなと思います。

もう一つは、結果と次の計画で、この令和2年度の実施状況は、これの前に、令和2年度の計画があったわけですよ。ですから、計画に対して、結果はこうであった。そして、その結果を踏まえて、次年度の計画はこうしますよといったように、できれば3点セットといいますか、流れが分かるような形にさせていただくと、だいぶ分かりやすくなるかなと思います。ただ、内容的には、今この委員会の実施状況と、公募がどれくらいのものであるとかそれだけの報告であると言われればそれまでですが、そこは何か工夫ができるかというかなと思いました。

浅野会長 資料の見せ方といいますか、経年での比較ができるような示し方ができないかということですが、いかがでしょうか。

事務局 先ほどの鈴木委員からのご指摘ですが、次回の会議の時には、比較しやすい資料が作成できるように検討して参ります。皆様に見やすいような資料作成を心がけて参ります。よろしくお願ひいたします。

浅野会長 ありがとうございます。他に、ご意見やご質問がありましたら、よろしくお願ひします。

鈴木委員 続いて、内容の問題ですが、前々回の時にお話をさせていただきましたが、この委員会の内容の問題についてです。この開催状況が、主に今回のこの報告になっていますが、開催状況ではなくて、その次の段階というのがあるとするば、公募をしている我々の立場ですね。公募に応じたという立場のものが参加して、どれだけ委員会の会議に出席しているか。固い表現をすれば、どれだけ機能しているかという意味で最初の指標であると思います。それくらいまでは、少し突っ込んだ資料にさせていただかないといけないのではないかとということがあります。本当のところは、その内容で、職員の皆さんが事務局として色々ご苦勞なさっていると思いますが、市民には参加してもらえばいいということなのか。本当は、職員の皆さんだけでやればあっさり済んでしまう仕事を、市民の皆さんに参加してもらおうということなのでやっているということで、変な意味で負担を感じたりしてはならないし、もしそういうことであれば、一旦停止してもいいというぐらいだと思います。もし、この段階といいますか、この内容で留めるのであれば、市民参加とは一体何かということですか。この委員会活動というのは、やはり一つの魅力もあるといいますか、市民参加を目指すところの一丁目一番地と言えるのかどうかと、私は報告書を見ています。しかしながら、この報告の内容だと、今後の展望がどうなるのか。この後に出てくるでしょうけれども、市民参加推進員が少ないとか言われていますが、それでは、市民参加推進員は何をするのか。このレベルでやっているわけですから。レベルが低いとかいう意味ではありません。段階的なものだと思うので、それはそれで事務局の皆さんは苦勞されているので、それは分かっているつもりですが、その

辺を踏まえてやっていくべきかというふうに思います。以上です。

浅野会長　　今のご意見は、例えばこの報告実施状況というのが、開催されたということ、或いは、委員の公募等があれば何人応募して何人選考したということまでわかりますが、これではせっかく選ばれた委員さんは、実際の市民参加ということであるならば、委員会等にどのぐらい参加していたかということまで含まないと、ここで検討しても評価することにならないのではないかという意味ではないかと思いますが、いかがでしょうか。皆様方も、基本にご賛同いただけるのであれば、そういう資料を作っていただくということになります。

先ほどの一覧表のことは見せ方の話で、そこまではぜひやっていただきたいところですが、今のことになると、少し実質的なところになりますけれども、皆様方はいかがでしょうか。

後藤委員　　ただいまの鈴木委員の発言について、私も賛同いたします。これだけの審議会や委員会があるということは、確かに市民の皆様の意見を聞きたいという行政側の態度の表れだと思いますが、中にはいらぬ部分もあるのではないのでしょうか。つまり、統合して審議をしてもいいのではないかということです。これだけあると、やはり色々な面で、行政側に相当負担がかかっているのではないかと、私は常日頃考えておまして、なかなかこういう意見を発表するところがありませんが、仲間内ではよく話しています。ただ市民の意見を聞いただけの委員会や審議会は必要ないのではないかということです。一般の市民の方も、こういうところへ出たことがある人は、特に何か感じている部分があると思います。ですから、もう一度練り直して、行政側の方でまた考えていただいて、どうしてもこの審議会は必要だ、皆さんの意見を聞きたいのだというところを練り直していただいて、組み直していただければ、この無駄を省けるのではないかと思います。少々生

意気なことを申すようですけれども、私は常に考えておりました。以上です。

浅野会長 ありがとうございます。自治基本条例によれば、市民参加を促すという方向ではありますけれども、その実態として、例えば、統廃合などのようなことが可能な部分がないかというふうに理解いたしました。すぐにできることではないかと思いますが、そういう考え方がこの場に出されたということで、よろしゅうございますか。

他にご意見等ありますか。それでは、田淵委員お願いします。

田淵委員 一体どれくらいの方が出席しているかということもありますが、51 附属機関に対して、14 附属機関だけが市民の参加を呼びかけているわけですね。これは誰が決めるのですか。本当に市民参加だったら、この 51 附属機関が全部市民から委員を公募するというのが最終・究極だけれども、今回は 14 附属機関だけでいいよということでしょうか。それを決めるのは誰が決めているのですか。

浅野会長 委員の任期のことなどもあるのではないかと思います。毎年改選かどうかわかりませんが、事務局の方で答えをお願いします。

事務局 田淵委員からのご質問でございますが、令和2年度の市民参加計画の実施状況等では、19 附属機関がこの年度の中で公募委員を募集したという実績になっておりまして、令和3年度の市民計画では、14 の附属機関で委員の公募を行うという資料になっております。会長がお話しされた通り、令和3年度の市民参加計画の中で、附属機関の名称の隣に公募委員の有無という形でお示ししています。こちらの有無というところで、有というものにつきましては、実際に公募で応募していただいた委員を選任しているという附属機関になります。ですので、実際の数としては 14 以上でございます。正式な数については、数えておりません。各附属機関の委員には任期がございますので、今年度募集

するのは14附属機関ということになります。

こちらの公募委員の有無の理由ですが、無というものに関しましては、委員について、非常に専門的な知識を有する方、それから、法律でこういう方を任命してくださいというような定めがあるようなものなど、内容的に非常に専門的なものに関して審議をしていただく附属機関に関しましては、委員を公募しないという内容になっております。そのようにご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

浅野会長 今の事務局からの説明でよろしいですか。

田淵委員 市民から委員の公募をしていない附属機関については、専門的な内容で、とても普通の市民ではやっても意味がないだろうというように聞こえてしまいます。私は、例えば個人的に興味があるのは、地域防災計画とかそういったものが、どのように決められているかということです。ここ1、2年の物は見ておりませんが、前に見たときは余りにも酷かったと記憶しています。そういうときに、内容に対して酷いと私みたいに判断する人を本当は公募してくれたら、手を上げるのにと思います。必ずしも専門的でないような内容についても、公募委員の有無としては、無としています。これは、行政側からすると、本当に市民を巻き込むと面倒くさいというようなことがあるのでしょうか。公募委員の有無について、恣意的に決めるのではなく、これは必要だ、これは必要ないというふうに決めるのは、誰が決めるのでしょうか。

小森谷課長 これについては、私のほうでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。市民参加に関しましては、久喜市の方で、久喜市民参加条例というものを定めさせていただいているところでございます。その第5条に、「次に掲げる施策を実施する場合は、市民参加を求めなけれ

ばいけない。」というふうに定められてございます。それが、基本構想であるとか、先ほど田渕委員のおっしゃったような計画の策定・変更、それから基本方針を定める条例の制定改正、市民に義務を課す条例、それから市民生活に重大な影響を及ぼすような条例制定、公共施設の擁するその基本計画の策定、そういったものには市民参加を求めなければならないというふうに定められてございます。ですので、田渕委員のおっしゃる通り、すべての附属機関で市民参加を求めるというのが一番の理想でございます。しかしながら、資料2の一番上でございます行政不服審査、こういったものは、法律的な知識を有する弁護士の先生ですとか、司法書士の先生、そういった方たちに見ていただくようなものでございます。そういったものに関しては、基本的には市民参加を求めているような状況がございます。あとは、法律で定められているような委員の場合は、市民参加を求めている場合もでございます。しかしながら、先ほどの防災計画に関しては、我々もこの場ですぐにお答えすることはできませんが、求めているような状況でございますので、こちらは持ち帰らせていただいて、次の会議で回答させていただきたいと思っております。

浅野会長

現在はそういうことだそうです。続いて、鈴木委員どうぞ。

鈴木委員

この委員会は、結局市民参加がどれだけきちんとやられているかどうかという実態を把握して、もし改善するというのであれば評価して、意見があるならば意見を添えて、市長が諮問してきたときには、答申する準備をしますか、そういう委員会だと思っております。そういう意味では、市民参加がいない会議、それはそれでどういふものがあるか。そして、先ほど言われましたように、全部市民参加するのがいいということだと思いますが、とりあえずはそうではないということになったら、市民参加しているものはしているものだ

け、そうではないものは参考までにわかるように資料としてつけておくというような整理の仕方をしていただきたいと思います。

事務局 今の鈴木委員からのご指摘でございますが、資料の作成につきまして、ご指摘の通り、市民参加をしているもの、それから、公募委員のいない会議について、分かりやすいように取りまとめをしまして、表の方に表せていければと思っております。

皆様に分かりやすい資料になるように検討して参ります。よろしくお願いたします。

浅野会長 確認ですが、公募委員だけが市民参加にカウントされるのですか。公募でなくても市民参加に当たるというものはないのでしょうか。

事務局 公募による委員のみが市民参加ということではございません。例えば、パブリックコメントなども、色々な計画等を定める前に皆様からご意見を頂戴しておりまして、これらについても市民参加というところにとらえていただけますので、こちらも含めていただくこととなります。

浅野会長 ありがとうございます。先ほど話が出ましたので少々触れさせていただくと、防災の問題は、防災会議のほうでは公募委員なしとなっておりますが、去年の令和2年度のところでは、防災については、今年パブリックコメントがありますね。令和3年度の場合、例えば、今の防災会議では公募委員はないけれど、久喜市地域防災計画についてはパブリックコメントがあるというようなこともありますね。

田淵委員 パブリックコメントについて、令和2年かは忘れましたが、私も意見を出しました。それで、防災会議のときに傍聴もしておりまして、そこでは質問ができないから、パブリックコメントに意見を出したところ、回答はいただきましたが、その場ですぐに納得はできませんでした。一応、パブリックコメントを出すということではありますが、何

か暖簾に腕押しのような感じがしました。ただ、今年度もパブリックコメントが出たときに、意見を出させてもらいます。資料が結構分厚いから、大変ですけどね。ありがとうございました。

浅野会長 ありがとうございます。総合的な市民参加ということで、よろしく
願います。その他、ご質問はございますか。

前田委員 資料2「令和3年度市民参加計画」の1枚目、7ページの真ん中ほ
どに、新総合複合施設整備検討委員会とあります。このことに関し
て、質問ではありませんが、意見としてお話をさせていただきます。

新総合複合施設とは何かということですが、私の理解では、古くな
っている市役所と、広い意味での市民サービス機能、これを併せ持っ
た久喜市のまさに拠点となる施設を作るにあたっての検討委員会を立
ち上げるために、この3月に条例でこの委員会ができたというふうに
考えておりました、これから今、公募をしているということでありま
す。この検討委員会を、従前の現在ある附属機関とは、ある意味でか
なり意味合いの違う委員会になるというふうに考えております。そも
そも市役所を、どこに、どういう形で、どういう規模で、どういう機
能を持たせて作っていくのか。そして、古典的な昔からの市役所のイ
メージだけではなくて、それに加えて、市民サービス機能、これをど
れだけ併せ持った形にしていくのか。これは、今後の久喜を展望する
にあたって、大きな課題であると考えます。これは、当然市長の方か
ら、そのあり方について諮問をし、それについて検討委員会としてい
ろいろ議論をして、答申をするという形でありまして、先ほどからお
話がありますように、附属機関が形骸化している傾向にある。これは
普段からそう考えておりました、ここら辺りで、真の意味での附属機
関としての役割を、この委員会に大いに期待したいと思っております。
こちらについては、公募委員が4名ということではありますが、お

そらく他の附属機関と違って、かなりの市民の応募があるのではないかというふうに考えております。これはよく考えてみると、地域性もありますね。旧1市3町の地域性もあります。そもそも、市役所が現在地でいいのかどうかとか、様々な固定観念はあろうかと思いますが、そういうことから検討していくのであろうと思います。一市民として、今後の検討の状況に関心を持って見ていきたいなというふうに考えております。

何と言いましょうか、質問ということではありませんが、附属機関の本来のあり方の一つのモデルとして、新総合複合施設整備検討委員会が、今後動いていくといいのかなというふうに考えております。一つの意見です。

浅野会長

ありがとうございます。新年度に向けて、特に重要性を指摘されたということかと思えます。他にございますか。

私の方から一つ。先ほどの鈴木委員からの、資料の経年変化での見方ということがありましたが、それに類することであると、例えばパブリックコメントについて、令和2年度は10件ですけれども、そのうち3件は意見件数が0というような状況です。つまり、7件については、意見がこれだけあったということですね。しかし、3つの案件は意見件数が0件です。もちろん、内容によって市民の関心の度合いが違うので一律に言えませんが、例年例えばパブリックコメントを何件ぐらい出したら何件ぐらいの案件で意見がなかったのかということが比較できると、何かもし異常に減ったといったことがあれば、市民にうまく伝わらなかったのかどうかというようなことを検討する材料になるかなということですね。パブリックコメントの性格上、意見件数が0件というものが発生するのは仕方がないですが、0件というのは、みんなが見て評価した結果特に問題がなかったということなの

か、上手く見てもらえなかったということなのかということが、数年間の数字で見たときに、これが普通なのかどうかというような判断ができるかなということを思いました。もしそういうことが毎年ではなくても可能であれば、一覧表で見られると良いと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

浅野会長からのご指摘でございますが、パブリックコメントにつきましては、内容によって、意見の有無について差が非常に出ているものになります。今ご指摘いただきました過去からのデータというところで、こちらで集計をさせていただいて、資料に加えさせていただきたいと思っております。

なお、パブリックコメントにつきましては、現在公共施設等の市民参加コーナーというところに、いつでも皆様にご記入くださいということでお知らせをしている他は、広報くきやホームページ等で、皆様にパブリックコメントの周知をさせていただいているところでございます。しかしながら、なかなかご意見が集まらないというところもございます。そのため、現在、市の方でもデジタル化を進めておりますので、より気軽に皆様からご意見をいただけるように、ホームページ上で気軽にご意見をいただけるような形で、事務局としても進めて参りたいと思っております。決まり次第お知らせして参りますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

浅野会長

どうもありがとうございます。他にございますか。

<確認>

（2）市民活動の状況について

浅野会長

続きまして、議題2の市民活動の状況について、資料3「市民活動の状況」について、事務局から説明をお願いします。

<資料3に基づき事務局による説明>

浅野会長 ただいま事務局から、市民活動の状況についてご説明がありました
が、何かご質問等ございますか。

前田委員 事務局の方、説明ご苦労様でした。

さて、14 ページの（3）コミュニティ団体補助金、これについて、
令和元年度は確か19件で400万円ほどであったかと思います。100万
円ほど減額になっているわけですが、その背景は、コロナ禍における
実績減ということかどうか。具体的には、金額で見ますと、表の一番
上にある久喜コミュニティ推進協議会については、4万8千円になっ
ています。これが、前年度は約25万円であったと思います。同じよう
に、表の真ん中ほどにある菖蒲コミュニティ推進協議会と栗橋コミュ
ニティ推進協議会について、これも前年度はそれぞれ約25万円であっ
たものが、菖蒲は約19万円、栗橋は約13万円となっています。さら
に、栗橋の5つ下にある鷺宮コミュニティ推進協議会についても同じ
ような金額になっておりまして、この数字の実績の根拠といいます
か、考え方といいますか、お示しいただきたいと思います。要は、コ
ロナ禍によって、結果としてこの数字になったということかと思いま
すが、その背景、或いは考え方についてお示しをお願いします。

浅野会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 ただいまの前田委員からの質問に対してお答え申し上げます。おっ
しゃられました通り、大きな理由としては、新型コロナウイルス感染
症対策のために、各コミュニティ推進協議会等の事業が中止・縮小し
たことによって、その分の返納額が市のほうに年度末に発生したとい
うことで、新型コロナウイルス感染症の影響による減少ということで
ございます。ただし、その団体の個々の事業の内容については、それ
ぞれの団体によって異なりますので、中には事業を準備していて、予

算を執行したとか、あとは工夫をしてできる形に変更して実施したとか、無理はせずに中止にしたといったように、その辺りは、団体の方で役員会なり、会長さんのご判断なりが色々あるかと思います。そういった諸事情がございまして、団体ごとに減額となった額というのはバラバラだということでございます。

浅野会長 ただいまの説明でよろしいでしょうか。

前田委員 もう1点、お尋ねします。16 ページの（6）地域提案型活動事業補助金については、新型コロナウイルス感染症拡大のために募集中止となったこととありますが、（7）自治行政運営補助金というのが、これが私の理解ですと、初めて出てきた補助金ではないかと思えます。つまり、令和元年度について見落としておれば別ですが、令和元年度にこの補助金がなかったように理解をしております、これはそもそも、予算措置はどうなっているのですか。それから、この内訳を見ると、地区別に補助金が出ているわけですね。これは、意地の悪い見方をすれば、大枠でのばらまきではないかという感じがします。当然様々な背景だとか考え方、スタンス等があると思いますが、これだけではそれが見えませんが、そこら辺の周辺の情報についてお示しをお願いできますか。

事務局 それでは、前田委員からの質問にお答えいたします。こちらの（7）自治行政運営補助金につきましては、昨年度のこちらの会議で、田淵委員の方から、行政区が各地区に全部で261区ありますが、そちらに交付しているこの自治行政運営補助金に関しても、資料に載せて欲しいというご要望をいただきまして、今回資料の方に追加させていただいております。こちらの補助金ですが、皆様のお住まいの各地区に行政区がありますが、その行政区に対しまして、先ほど事務局から申し上げたように、各地域へ補助金を交付しているものでござい

ます。数字として非常に大きい数字になっておりますが、この補助金の金額につきましては、1行政区当たり7万円というのが基本の額になっておりまして、それに各行政区の世帯数に350円を掛けた金額を加えた金額が交付額でございます。全体で表すとこの数字になりますが、各行政区に関しましては、世帯数によって差があるという内容になっております。この自治行政運営補助金は、去年の資料にはありませんでしたが、ご要望がありましたので、掲載させていただいております。以上です。

浅野会長 よろしいでしょうか。それでは、田淵委員、お願いします。

田淵委員 今の話ですが、この自治行政運営補助金は、地域活動をやる上で、非常に助かっております。私どもの地区ですと、13万6千円ぐらいもらっています。ですから、地域活動のベース、ベースにしてはちょっと金額が少ないですが、ベースになっています。

これとは別に、質問があります。市民活動推進補助金というものが（1）にありますね。これに一度申し込んだことがあります。プレゼンテーションをやって、認められてから後、結果の報告についても、プレゼンテーションで説明することになっています。市の偉い人を前にね。それで、それだけ苦労してやって、もらえるのは5万円ぐらいということです。それで、（6）に地域提案型活動事業補助金というものがありませんね。これと（1）の補助金との違いは何なのかというのがあります。

それから、この（2）コミュニティ助成事業補助金というものがありませんね。それで、この（1）にある市民活動推進補助金では、5万円を獲得するのも大変でしたが、（2）のコミュニティ助成補助事業補助金というのは、これは一度で約250万円の補助金が出るわけですね。（1）はもらうのに非常に苦労するけれど少ない一方で、（2）

は該当するともらえる金額が大きくて、約 250 万円というようになっていますね。そのようなところがちょっと腑に落ちないなという感じがします。

それから、（5）の地域活動の拠点整備事業補助金というものは、その他の集会施設ないし、それに利用する備品についての補助金ですね。それで、例えば、（2）のコミュニティ助成事業補助金などは、14 ページの事業概要のところに出ていますが、活動の備品の整備というものが入っていたりしているわけですね。これらは、随分と似通ったものだなという感じがします。（2）と（5）ですね。この辺りについて、どのように線引きをしているのでしょうか。そのことと、（1）の市民活動推進補助金と、（6）の地域提案型活動事業補助金について、どのような使い分けというか、意味が違うのかなど、その辺りのところを知りたいので教えていただけますか。

事務局

それでは、ただいまのご質問に対しましてお答え申し上げます。まず、資料の 13 ページをご覧ください。13 ページの（1）市民活動推進補助金でございます。（1）の市民活動推進補助金についてですが、こちらについて、先ほど田淵委員がおっしゃられたように、以前はプレゼンテーションをしていただくとか、事務が煩雑で、団体の方の手間が多い割にもらえる金額が少額であるというような話もいただいております。これを受けて、令和元年度に改正がございました。こちらについては、現在は書類審査ということで、市民団体の負担を軽減してございます。また、その改正を行った令和元年度に、この資料でいう 16 ページの（6）地域提案型活動事業補助金というものができました。こちらの（6）は、補助金額が 100 万円以内ということもありまして、額も大きいということで、事前にプレゼンテーションをやっていただいて、審査の上で交付対象とするかどうかを決めており

ます。

補助金の違いといたしましては、（1）の市民活動推進補助金は、初期的補助5万円以内、発展的補助10万円以内ということで、基本的に活動を始めたばかりの団体や、団体の活動を始める際のきっかけづくりになるような補助金という位置付けでございます。規模としては、サークル活動のように小規模な団体を対象とイメージしております。また、16ページの（6）地域提案型活動事業補助金につきましては、もう少し広い意味で、久喜市全体が魅力溢れる地域づくりを進めるために、市民団体が自ら企画、提案、実施する事業ということで、もう一步スケールの大きいまちづくりに資する補助金をイメージしております。

続きまして、資料の13ページにある（2）コミュニティ助成補助金と、15ページにある（5）地域活動の拠点整備事業補助金の違いでございます。こちらについて、（2）コミュニティ助成補助金につきましては、先ほども説明させていただきましたが、一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成事業を活用しているものでございます。例えば、令和2年度の実績で言いますと、団体として6つの自治会から申し込みがありまして、その中から、市から県に3団体を推薦しました。この3団体というのは、埼玉県内各市町村、1市町村3団体まで推薦できるという規定がございます。その後、県の方から、そのうち令和2年度は久喜市について1団体が採択されたということで、令和2年度は久喜第56区が採択されております。市のほうに申請があった6自治会に対して、県へ推薦する3団体の選出方法については、申請年数の古い順番から優先して出しておりますので、結果4年、5年という待機期間を経て補助金をもらうことができるというように、これは県内全域で同じような条件で行っている補助金でございます。

それに対しまして、15 ページの（5）地域活動の拠点整備事業補助金につきましては、市単独で行っているものでございます。補助金の対象といたしましては同じような内容で、集会所の修繕ですと100万円が上限額、備品整備ですと50万円が上限額ということで、経費の3分の2まで補助を行うというものです。そのため、例えば修繕でしたら150万円の工事をすると100万円の補助が受けられる、備品購入でしたら75万円分の物品を買えば50万円の補助が受けられるというものでございます。この補助金につきましては、例年4月の広報くきやホームページ、それから区長会議のほうでお知らせをしております、こちらの表の通り、令和2年度ですと、15 ページの集会所を管理している自治会が補助を受けております。この補助金の制度は、平成30年度からできました。これにより、先ほどの13 ページにある（2）のコミュニティ助成事業補助金において、こちらの方で長年待っていただいている団体の方が、例えば、今この夏の猛暑でエアコンだけでもすぐに直したいとか、たとえ3分の1は自治会での経費がかかっても直したいというところなどについて、市単独で行っている地域活動の拠点整備事業補助金を申し込んでいただいております。こちらですと予算の範囲内にはなりますが、今のところその年度に申請があったものは補助させていただいているという状況でございます。これにより、宝くじ助成事業によるコミュニティ助成事業補助の順番待ちの方も、段々と減ってきているという状況になっております。

浅野会長 ありがとうございました。要するに、お金の出どころが違うということのようです。他にございますか。

石井純一委員 2つほど質問をしてよろしいですか。

まず、20 ページの（6）地域提案型活動事業補助金とのことで、令和3年度に4件を予定しているということですが、令和元年度は予定

件数が多くあり、中には応募したけれども、予算がなくて落選したのもあったと記憶しております、今回4件しか応募がなかったのかどうかということが一つ。

それから、私の地元は栗橋ですが、栗橋関所マラソンに関して、確か前回の令和元年度にこの補助金をもらって実施していたと思いますが、今回はその申請があったのでしょうか。

差し支えなければ教えていただきたいので、お願いします。

事務局

ただいまのご質問について、20ページの（6）地域提案型活動事業補助金の今年度の状況でございますが、今年度はコロナ禍ということもございまして、募集要件のほうに、3密対策や感染症対策を行っているかというものがございます。また、不特定のお客さんを入れることや、飲食やカラオケを伴うといった事業は対象外という要件をつけた中で、コロナ禍でもできるものを募集させていただきました。その結果、この4団体から令和3年度に申請を上げてきていただいたという状況でございます。

また、先ほどの栗橋関所マラソンにつきましては、この補助金の制度の条件上、内容について前回と全く同じものは補助金の対象とならないという募集形態になっております。そのため、基本的に内容が全く同じですと、自主財源でやっていただくという形になります。

ちなみに、昨年度コロナ禍の中で市の事業がほとんど中止になっておりましたが、栗橋関所マラソンは自分たちの自主財源で実施したということを知っております。そのため、今年度実施するかどうかについては把握しておりませんが、この補助金は申し込まれていないところではあります。

浅野会長

ありがとうございます。他にございますか。

<確認>

（3）まちづくりサポーター（市民参加推進員）について

浅野会長 続きます。議題3のまちづくりサポーターについて、資料4「まちづくりサポーター（市民参加推進員）について」及び資料5「まちづくりサポーターへのアンケート回答結果」について、事務局から説明をお願いします。

<資料4及び資料5に基づき事務局による説明>

浅野会長 ただいま事務局からまちづくりサポーターについて説明がございました。何かご質問やご意見がございますか。

田淵委員 まちづくりサポーターのアンケート回答結果がありますが、一番多いのは市民分野や、教育分野、総務分野とここにあります。このアンケートの結果をもって、次にどういったアクションに繋げていくのかについて、教えていただけますか。

事務局 今回の田淵委員からのご質問にお答えいたします。こちらのアンケート結果の活用ですが、様々な附属機関で委員の公募をこれから行っていきますが、その際の参考としまして、こういった方がまちづくりサポーターとして登録されていて、こういった分野に興味のある方がいますということで、附属機関の担当課に名簿等の情報提供を行っていきたく思っております。委員の公募をしましても、応募が少ないような附属機関もございますので、そういった際に、公募委員の募集を行っている旨のお声がけをさせていただくとか、お手紙等でお知らせしますとか、そういったところで活用していただくと考えております。

田淵委員 ありがとうございます。

浅野会長 ありがとうございます。他にございますか。

私としては利害関係者なので、適切かどうかということもありますが、この呼びかけの対象に平成国際大学が入っているということなの

で一言申し上げます。条例によりますと、まちづくりサポーターについては、市民でないと参加できないということになっております。平成国際大学については、在籍生徒数が1,200人の規模で、久喜駅からスクールバスに乗っている学生はたくさんおります。しかしながら、必ずしも久喜市民は多くなくて、一部の部活動の寮がありますが、住民票を移しているかどうかわかりません。久喜市に住民票がある生徒もいるとは思いますが。また、行政に関心を持って、積極的にこういう場に出て発言するような学生は多々いますが、市民ではないかもしれません。そのため、せっかく市と本校の間で総合連携協定を結んでいますが、条例を変えないと、本校の生徒の多くが、市民参加推進員として登録できないと思います。仮に、うちの学生であれば参加できるということであれば、おそらく参加する者はいるだろうと思いますが、対象者が市民と限られてしまうと、どれほどいるのでしょうか。先だって、SDGsに関する何かについても、参加を求める旨のご案内がありましたが、市民限定ということだと、探して声をかけないといけないような状況がございます。広く参加できるものであれば、必ず参加者はいるだろうということで、ご参考までに申し上げます。

事務局 ありがとうございます。

浅野会長 他に、ご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。

皆様方のご提案もあって、資料4の中に、今後の対応として、5番目のミーティングの開催について入れていただいておりますが、この辺りについては何かご意見ございますか。まちづくりサポーターのミーティングの開催などについてはいかがでしょう。

後藤委員 初歩的な質問ですが、資料4の21ページで、令和3年度の登録人数の目標が50名で、実績は44名となっておりますが、この44名の方につ

	<p>いて、今現在どれぐらいの方が活躍といたしますか、活動していますか。そこが見えてきませんので、説明していただけるようでしたら、お願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>今現在 44 人の方に登録していただいておりますが、その中で活動されている方ということによろしいですか。</p>
後藤委員	<p>そうです。</p>
事務局	<p>実際に活動している方ですね。現在ご登録いただいている 44 名の方のうち、15 名の方が附属機関の委員として選任されておまして、各附属機関の委員として、様々な会議にご出席していただいております。また、附属機関の委員と重なっている方もおりますが、行政区長として委嘱をされている方も 5 名いらっしゃいます。様々な方が地域で色々な形でご活躍いただいております。</p>
浅野会長	<p>よろしいですか。他にございますか。はい、お願いいたします。</p>
飯島委員	<p>まちづくりサポーターについて、13 歳から登録できるとなっていますが、小学生や中学生、高校生は何人ぐらいが登録していますか。</p>
事務局	<p>ただいまの質問にお答えいたします。残念ながら、10 代の方は登録者はありません。一番若い方は 40 代の方です。現在、40 代以上の方がほとんどになっておまして、若い方の関心がどうやって得られるかというところに課題があるのではないかと感じております。13 歳から登録できるということではありますが、現在 10 代の登録者はありません。</p>
飯島委員	<p>ありがとうございます。先ほど会長がおっしゃっていた大学生について、近くに色々と大学があるので、そういった方も誘っていただければ、若い人たちの中で参加できる人も多くなるかなと思いますので、ご検討よろしくお願いいたします。</p>
浅野会長	<p>ご参考までに、平成国際大学が加須市に所在しているものですか</p>

ら、加須市での例を挙げさせていただきます。本校と加須市とで交流する機会というものがあります。例えば、去年はコロナで中止となりましたが、例年、年に1回、加須市の市議会議員の方と本校の学生の懇談会というものをやっております、市政について3グループぐらいに分かれて2時間ほど、6人対6人くらいのグループになって、市政についての懇談会等を行っています。そうすると、加須市との懇談会に参加している本校の学生の中で、加須市民はおそらくその中で1人か2人です。そのようなことを行って、その場では非常に活発な議論が行われています。そんなことがありますので、ご参考までに申し上げます。

先ほどのミーティングについては、新型コロナウイルス感染症の状況次第で実施していくということで提案されております。これについては、この会議の場が起点だったことかと思っておりますので、可能であれば実現できればというようなことかと思っております。

その他特にございませんか。

<確認>

(4) その他

浅野会長 続きます、次へ参りたいと思います。それでは、議題4のその他について、資料6「子どもリーフレット」について事務局から説明をお願いします。

<資料6に基づき事務局による説明>

浅野会長 ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、何かご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

鈴木委員 このリーフレットを見ると、いつ時点のパンフレットかということが入っていないのでしょうか。将来的に改訂することもあると思うの

で、いつ現在のものかということをごどこかに入れておいた方がよいのではないかと思います。

浅野会長 このリーフレットがいつ編集・作成されたのかということが、どこかに記載されている方がよいのではないかと思います。どこと思いますが、いかがですか。

事務局 事務局よりお答えいたします。こちらのリーフレットでございますが、令和元年度に、小学校5、6年生を対象に配布したのが初めての配布になります。こちらにつきましては、作成日を加えさせていただきます。中身に関しましては、29 ページ目の人口のところは毎年新しい情報を追加させていただいておりますが、いつ現在のものかについての記載について、きちんとしたものを入れまして、発行のほうをさせていただきたいと思っております。

浅野会長 ぜひ入れていただきたいと思っております。他にご意見等ございますか。
このパンフレットの趣旨は、小学校6年生に、このまちづくりサポーターについてよく知ってもらえれば、13 歳から参加できるということですので、そこへ繋がればよいと意味合いもあるのかなと思っております。

これに関して、私も関わっている久喜市の事業で、子ども大学くきというものがあります。これは、小学4年生、5年生、6年生を対象に、年に3回から5回ぐらいで大学などを体験するというものです。平成国際大学での体験だけではなく、子ども大学くきの実行委員会が企画した事業に出てもらおうというのですが、実際には本校も使ってもらっています。例えば、まちづくりサポーターについて、まちづくりサポーターのことをその企画の中に含めることができれば、小学4年生、5年生、6年生にこのリーフレットを使った形で意識してもらえるのではないのでしょうか。子ども大学くきは、毎年50名以上が参加

している事業ですので、もしかすると、そこから若いサポーターが出てくる可能性もあるのかなということも思いますので、ご参考までに申し上げておきます。

その他にございますか。

<確認>

浅野会長 特にないようでしたら、以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。本日は貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。これにて、私の議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

5 その他

小森谷課長 ありがとうございます。それでは、続きまして、次第5のその他に移らせていただきます。事務局から一点ご報告がございます。

事務局 事務局から一点ご報告させていただきます。委員の任期満了についてのお知らせでございます。

本年11月20日をもって、令和元年11月からの2年間の任期が終了いたします。2年間、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。次期の公募委員を募集するため、詳細を9月1日号の広報紙及び市のホームページに掲載予定でございます。応募内容でございますが、応募資格は18歳以上の市内在住、在勤、在学者で、募集人数は5人でございます。また、募集期間は9月1日から10月4日まで、10月4日までの必着となっておりますので、よろしく願いいたします。なお、学識経験者、各種団体の代表の皆様には、改めてご相談させていただきたいと存じます。また、今回は、委嘱式を兼ねて、令和3年度第2回久喜市自治基本条例推進委員会を開催いたします。こちらは、日程が決まり次第ご通知申し上げますので、よろしく

お願いいたします。

小森谷課長 委員の皆様から何かございますか。

鈴木委員 今回の公募の件について、そうすると、我々公募委員が再度応募する場合は、もう一度選考をやり直すということになりますか。

小森谷課長 おっしゃる通りでございます。委員の皆様にご公募させていただきますので、そのときにはまた改めて事務局の方からご連絡をさせていただいて、公募がございますので、よろしくお願いたしますというような形をとらせていただきたいと思います。他に何かございますか。

<確認>

6 閉会

小森谷課長 それでは、これで令和3年度第1回自治基本条例推進委員会を閉会とさせていただきます。閉会にあたりまして、大豆生田副会長の方からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

大豆生田副会長 本日も、熱心なご意見をいただき、ありがとうございました。

これまで、どちらかという当委員会は焦点が絞りにくいところもありましたけれども、本日は、どちらかという市民参加という形について、意見交換できたのではないかと思います。こういうことを機会に、さらにこの当委員会が、市民参加という視点から議論ができればと思っております。本日はどうもありがとうございました。これにて閉会したいと思います。

小森谷課長 ありがとうございました。これで本日の予定はすべて終了でございます。本日は、大変お忙しい中、自治基本推進委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年7月29日

石井 敏夫

石井 純一

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。